

## 瀬戸市高齢者総合計画策定委員会（第2回目）

日 時：令和5年10月5日（木）

13時30分から15時

場 所：瀬戸市役所1階（101.102会議室）

出席者：●策定委員 8名（4名欠席）

●委託業者 1名

●事務局 9名

### 【議題】

- 1 挨拶
- 2 第8期瀬戸市高齢者総合計画 評価について（資料A・B）
- 3 瀬戸市高齢者総合計画（第9期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）【案】について（資料C・D、資料4）
- 4 その他

### 【資料】

資料一覧

《事前配布》

資料A 第8期瀬戸市高齢者総合計画 実績評価まとめ

資料B 令和4年度第8期瀬戸市高齢者総合計画評価委員会（下半期評価まとめ）

資料C 瀬戸市高齢者総合計画（第9期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）【案】

資料D 全国介護保険担当課長会議資料（令和5年7月31日開催）

《当日配布》

資料1 瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画評価委員会運営規則(P.1～3)

資料2 瀬戸市高齢者総合計画策定委員会委員名簿(P.4)

資料3 瀬戸市高齢者総合計画策定スケジュール(P.5)

資料4 瀬戸市高齢者総合計画（第9期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）【案】  
（一部修正 p.40-89）

### 【内容】

#### 1 第8期瀬戸市高齢者総合計画 評価について

・第8期瀬戸市高齢者総合計画 評価を報告した（資料A、資料B）。

#### ●質疑等

・委 員：もーやっこサポート事業について、非常にいいネットワークを築くことがで

き、いろいろなところでネットワークが広がっている一方で、登録者数が伸び悩んでいるということだが、どんな理由があるか。

- ・事務局：もーやっこサポート事業については、ご自宅の冷蔵庫の上部に開閉を感知するセンサーを設置し、利用者の活動状況を確認するものである。一定時間開閉がない場合に安否確認するシステムである。伸び悩んでいる原因として、もーやっこサポート事業について、使用料月額 980 円が原則利用者負担であることがあげられる。もーやっこサポート事業を導入する前に、予め登録した緊急連絡先 3 か所にボタンを押すと連絡するという緊急通報装置設置等事業があり、そちらは月額 418 円だが、全額公費負担で対応していた。緊急通報装置設置等事業の現行の利用者については使用が保証されており、もーやっこサポート事業と比較すると緊急通報装置等設置事業のほうが安価であるため、もーやっこサポート事業への移行が進んでいない状況である。もーやっこサポート事業は月額 980 円の利用者負担があるが、市内のNPO法人での居住支援を通して住宅あっせんを受けた方は公費負担になる制度はあるものの、もーやっこサポート事業の登録者が伸び悩んでいる状況である。
- ・委員：もーやっこサポート事業の利用者負担を軽減しないと月額 980 円といえども市民は負担に感じるであろうことから、緊急通報装置設置等事業が公費負担であるなら、もーやっこサポート事業の月額利用料の半額程度を公費負担にするなど検討してはどうか。切替に加えて経費負担となると移行しにくいと思う。また、市内のNPO法人に登録すると利用料が公費負担になるとはどうか。
- ・事務局：市内のNPO法人まごころが居住支援法人を運営しており、身寄りがないなど、ご本人での契約が難しい方が、NPO法人が運営する居住支援法人を通すと契約が成り立つことがあり、その場合にもーやっこサポート事業の利用料は市で支援するという制度である。通常、一定の収入があり、安否確認として利用する人は原則月額 980 円という利用者負担が生じている。もーやっこサポート事業の利用者負担額については、今後の検討課題としたい。
- ・委員：切替の手間と負担の問題について、負担もあるが切替のタイミングがないということも考えられる。緊急通報装置設置等事業を利用されている方はもーやっこサポート事業のメリットが十分伝わっていないのかもしれないため、工夫が必要である。
- ・委員：資料Bの地域包括ケアシステムの深化・推進の中に要支援認定者の状態維持率というものがある。このKDB健康スコアリングとはどういうものか。
- ・事務局：第8期計画書の 85 ページの下方にKDB、国保データベースと言いますが、その注釈がある。読み上げると、「これは国民健康保険団体連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する特定健診、特定保健指導、医療、

介護保険等の情報を活用し、統計情報や個人の健康に関する情報を市町村に向けて提供し、保険者の効率的かつ効果的な保険事業の実施を支援することを目的として構築されたシステム」である。このシステムの「要介護区分別人数」の数値を反映している。KDBは、個人ごとの医療や介護等の幅広い情報について把握しているものである。他のシステムでは個人の経過を評価することは難しいが、KDBは、個人の一年前の状態と現在の状態をどれくらい維持できているかを調べることができる。このシステムを用いて、要支援1・2の方が前年度に比べて翌年度に状態がどの程度維持できているかを示すために第8期計画の評価指標として活用したものである。

- ・委員：第8期計画の評価委員会（令和4年度下半期）のまとめについて、達成率のA（達成できた）からD（達成できなかった）の評価のうち、A（達成できた）、B（おおむね達成できた）の評価となっており、C（あまり達成できなかった）、D（達成できなかった）がないため、瀬戸市はおおむねOKと感じている。要望だが、作品展などで文化センターを年2～3回利用しており、300～400人が集まる。免許証の返納増加の傾向があり、参加が難しい方もいる。開催日だけでも瀬戸駅から文化センターへのコミュニティバスなどを30分毎でもご協力いただくと大変助かるため要望したい。また、事業評価表Aの高齢者のスポーツ関係ですが、生涯スポーツ教室及び大会の充実の中に、瀬戸市老人クラブ連合会が普及指導員として活動しているグラウンドゴルフとクロリティ（輪投げ）がある。これを項目の中に追加で入れておいてほしい。
- もう1点、先日の中日新聞に、コミュニティバスについての記載があった。利用者が手を挙げた場所にバスは止まり、利用者が希望した場所に降りることができるというものであった。瀬戸もコミュニティバスが走っているが、利用者は少ないようである。どこでも乗降できる制度を導入すると、高齢者の社会参加や外出する機会につながり、健康づくりや買い物にもメリットがあると思うため、要望したい。
- ・委員：バスなどの乗降について、道路上で停車し自由に乗り降りすることは道交法上難しいところがあり、特に幹線道路は縛りがあると聞いたこともある。
- ・事務局：先日中日新聞に記載があった例は、ニュータウンの中のある一定の区間について自由に乗降を実証実験として実施するという記事であった。
- ・委員：瀬戸団地の中のバスはそういうシステムを作っている。地域限定では実施できる場所もあるが、一般道路に出るとなると、現状のバス停や道路では難しい状況があると思う。また、バス停ひとつ作るにしてもハードルが高いため考えることが多いと思う。
- ・委員：実証実験や地域限定のバスであればできても、広範囲を網羅するコミュニテ

ィバスでは乗り越えなければならないことが多い現状である。

## 2 瀬戸市高齢者総合計画（第9期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）【案】について

第9期計画における、現段階での市の方向性について報告した。（資料C・D、資料4）

- ・委員：資料Cによると、第2章の記載から、瀬戸市全体でも高齢化が進んでいる。圏域で分けてみても、人口ピラミッドでもかなり差が見られる。北部・東部はかなり上の年代に偏っており、中部・西部はもう少し下の年代、50歳代がピークになっているなど、圏域で差が出ているのが実情である。また、次第1の第8期の事業計画評価として、全体はA（達成できた）だが、自立支援・介護予防はB（おおむね達成できた）、在宅医療介護連携もB（おおむね達成できた）であり、A（達成できた）のものも個別には課題がある。それらをより充実させていくことが第9期では求められていく。その観点で資料Cについて質問・意見をいただきたい。

その上で基本目標の資料Cと資料4の2案について、文言をどちらにするかを議論していきたい。第3章の施策体系の基本目標について、資料Cでは基本目標1～7まであり、第8期でも基本目標となっていたものを踏襲しているものの、文言が違っている。述べていることは同じだが、資料4では第8期の表現をそのまま使用している。資料4を簡素にまとめたものが、資料Cである。基本目標6は資料4も資料Cも同じである。どちらがよいかということをご議論いただき決めていきたい。

- ・委員：記述の仕方について、3ページの（2）で計画の位置付けについて書かれているが、前回は法律に基づいて作っているということが記載されている。今回はその記載が抜けているため、法の規定に基づいて一体的に策定するものだということを前回同様に出しておく方がよいと思う。また、「老人福祉計画」は「高齢者福祉計画」の方がよいと思う。頭出しを8期と同様に記述し、老人福祉法20条や介護保険法117条について、ページの下方に小さい字で条文の記載があると、こういう法律に基づいて作っているということが分かりやすい。
- ・事務局：委員からご指摘をいただいたように記載を修正し、注釈も記載していく。
- ・委員：第3章が基本理念と施策体系である。基本理念は「高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる社会の実現」とし、これが施策の基礎となり、第8期と同じ文言である。この基本理念に基づき、基本目標を考える。基本目標1～7を第8期と同じ文言にするか、簡素化するかということによって2案出ている。ご意見をいただきたい。
- ・委員：全体としてみると第9期の案の方がシンプルでわかりやすくなっているいい

と思うが、認知症施策の推進というところが簡素化しすぎている。今、認知症は、認知症の一步手前の段階から早期発見をし、薬もある。目標として、早期対応を行っているということを記載した方が良いと思う。表記の仕方については、認知症の総合施策の推進とするのか、早期の対応と治療の推進とするのか、いずれにしても早期対応を行っているということをうたっておく方が良いと思う。

- ・委員：認知症に関連して、認知症の薬も高額ですぐに使えない。文言の中で、健康保険で使えるような項目を入れてほしい。いくら立派な薬があっても一部の人が使えないではメリットがないため、時期は未定かもしれないが、そういう文言を入れていただきたい。
- ・委員：早期対応というところに組み入れて考えるといいのかなと思う。一つ一つの薬の内容は記載できないため、その意味でも早期対応ということを入れられればと思う。ご指摘の通り高額ですし、使える医師も限られているのが現状である。
- ・委員：新薬のため、保険適用するかどうかという議論も始まってはいるが、瀬戸市だけでできることではないため、利用が広がり保険適用しやすくなるような時間は要するだろうが、それを目指す視点として早期対応という言葉で表現をしていきたい。
- ・委員：現在の日本の制度上、何百万円ということにはならない。
- ・委員：基本目標5について、資料Cでは簡素化しているため、資料4と折衷した書き方が望ましいのではという意見をいただいた。第8期から同じ基本目標を継続していることを伝えるために、資料4のほうがそのまま第9期に踏襲する考え方もあり、その方が市民としては同じ施策が続いているという安心感が得られるという考え方もある。ただ、一方で資料Cのほうがより簡素で分かりやすい表現でという考え方もある。先ほど委員から指摘のあった認知症施策である基本目標5は別として、他の基本目標の文言の所は資料Cと資料4について、ある程度方向を決めたい。
- ・委員：私は資料4の第8期の基本目標と同じの文言の方がよいと思う。
- ・委員：資料4の第8期の基本目標を継続する方がよいと思う。認知症についても文言を入れてほしいところは入れて、従来のものを継承してはどうか。
- ・委員：基本目標3については、資料Cの住み慣れた地域という言葉が安心につながる言葉だと思う。基本目標4については、資料Cのつながり支え合うという言葉もよいが、資料4の第8期の基本目標の尊厳を持ってという言葉は大事になると思うため、入れていただきたい。
- ・委員：私はどちらのいいところも取るよいと思う。基本目標1について、資料Cで高齢者が生きがいを持って活躍できる社会の実現とあり、施策でも生きがい

づくりがキーワードになる。資料4では活躍できる社会の実現となっており、目標としてわかりやすいのは資料Cだと思う。しかし基本目標2について、資料4の方が強いメッセージだと思う。ただ、介護予防という言葉も基本目標2で必要である。基本目標3について、資料4の身近なという言葉より、資料Cの住み慣れたという言葉の方が、市民にとって近く感じる。基本目標4から7について、先ほどの委員の発言のように、従来通り資料4で尊厳という言葉は重要になってくる。どちらも素晴らしい文章なので、それぞれの具体的な部分で融合させながら考えられるとよい。

- ・事務局：今いただいたご意見により、資料Cも資料4も、それぞれいいところがあるというため、改めて表現を見直し、市民に納得していただける基本目標を作り直して提示させていただきたい。
- ・委員：第8期の基本目標とは文言が変わると思うが、継続性が失われることはないということが市民に伝わるようにしていただきたい。
- ・委員：49ページの事業内容の総合スポーツクラブについて、この中にグラウンドゴルフとクロリティを入れていただきたい。また、老人クラブではコーラスも力を入れており、ご記載いただきたい。
- ・委員：総合スポーツクラブについて、コーラスは文化活動だが、コーラスも生きがいのための一つの施策であるため、スポーツで限定する制約がなければ、地域のクラブ活動として、スポーツもあれば文化活動もある、そうすればコーラスも記載することができるがどうか。
- ・事務局：文化活動まで記載すると、絵画などさまざまなものがあるため、事務局で整理したい。総合スポーツクラブはスポーツ課の担当のためスポーツに関する表記になっているが、どこかで反映できるよう事務局で検討したい。
- ・委員：コーラスはスポーツに入れなくて良いと思う。資料Cの51ページの老人クラブ活動の支援の個別施策に記載するのはどうか。
- ・委員：コーラスは、老人クラブ活動だけではなく交流センターのクラブ活動でもあるため、老人クラブ活動の支援に記載すると、老人クラブだけが対象になるということにもなるため、事務局で検討いただきたい。
- ・委員：資料Cの51ページのボランティア活動等の支援について、第8期の計画書には社協のボランティアセンターの記載があった。引き続き、社協のボランティアセンターは活動しているため記載していただきたい。また、資料Cの59ページの通いの場の実施について、通いの場を生み出す、側面的な支援ということで、生活支援コーディネーターが社会福祉協議会でも取り組んでいるところがあるため、記載についてご検討いただきたい。もう1点、85ページの介護人材確保に向けた対策について、国は介護現場の人材中心に考えているが、先々として在宅介護を担うケアマネジャーも将来的に視野に入れて今

後考えていっていただきたい。

- ・委員：84 ページの事業の番号が間違っている。
- ・委員：次第2の検討としては、今いただいたご意見をもとに事務局案を整理していただくということで進めていただきたい。

## 7 瀬戸市高齢者総合計画策定スケジュール

令和5年度の今後の計画策定スケジュールについて報告。(資料3)

## 8 その他

- ・特になし。

以上。